



ジョーンズ・デイでは、世界各国に広がる 40 以上のオフィスが、現地の法令や判例等の最新情報を Alert/Commentary 等としてお伝えしています。その中から日系企業に特に関心が高いと思われるものを以下でご紹介します。なお、英文部分の各リンクから Alert/Commentary 等の原文をご覧ください。

Anti-trust

企業結合審査を回避する目的で「デザイン」された買収スキームに対する米国及び欧州の独禁当局の制裁

[Transaction "Designed" to Evade Merger Control Leads to U.S. and EU Penalties](#)

企業結合審査の届出及び待機期間の規制を回避する買収スキームを採用したことに関して、米国司法省が、キャノン及び東芝に対し罰金を科し、さらに、欧州委員会が、キャノンに対し、制裁金を科す旨の決定をしました。

世界各国の独禁当局は、企業結合の届出及び待機期間に関する規制に違反する行為に対して、積極的に法執行を行っています。企業結合の届出及び待機義務を課す国・地域が増加し、また、企業買収が国際的な側面を有するものとなっていることとともない、ガンジャンピングに対する制裁は、増加するものと考えられます。

M&A

米国証券取引委員会、LIBOR からの移行に関するステートメントを公表

[Mandatory Summer Reading: SEC Staff Issues Rare Joint Statement on LIBOR Transition](#)

米国証券取引委員会 (SEC) の複数の部局が、2021 年 12 月末に廃止が予定されている LIBOR (ロンドン銀行間取引金利) からの移行に関する共同ステートメントを公表しました。このステートメントにおいては、米国の上場会社及びその他の SEC に登録されている事業者 (証券会社及び投資助言業者等) が LIBOR の廃止に関して検討・対応すべき事項について、詳細に述べられており、米国の上場会社及びその他の SEC に登録されている事業者は、LIBOR の廃止に関連するリスク分析を積極的に行うことが求められています。

Tax

フランス議会、GAFA 課税を承認

[French Parliament Passes GAFA Tax](#)

フランス議会は、2019 年 7 月 11 日、デジタルサービスに対する課税を内容とする議案を可決しました。この税制は、2019 年 1 月 1 日より適用されます。

この税制は、デジタルサービスによる収入が全世界において 750 百万ユーロを超え、さらにフランスにおいて 25 百万ユーロを超えている企業による、製造業者、小売業者又は役務提供者と消費者を結び付けるデジタル仲介業務、広告業務、及び販売促進に使用する個人情報の再販売業務を対象とし、3% の均一税率を適用するものです。

この税制は、EU におけるデジタル課税の潮流の一環であり (スペイン、イギリス、イタリアでも同様の動きがあります。)、EU における課税制度の発展に寄与しているといえます。

Finance

米国法における ESG 情報開示に伴うリーガル・リスクへの対応

[Managing Legal Risks for ESG Disclosures U.S. Law](#)

米国において、自発的なものか、規制当局、消費者あるいは物言う株主からの圧力を受けてのことか、多くの発行体が、環境、社会及びガバナンス (ESG) の活動について積極的に開示を行っています。発行体は、SEC (米国証券取引委員会) 提出書類、ウェブページ、印刷物、投資家向けのプレゼンテーション資料等において、これらの各分野における業績、現在の取り組み及び将来のコミットメントに関する情報を公開・発表しています。

現在のところ、ESG に関する開示について、それが重要でない場合に発行体に開示を行うことを強制する米国法はありません。しかし、最近の米国の裁判例では、ESG の情報開示により著しい虚偽または誤解を招くことが判明した場合、違法となる可能性があることを強調しています。

Antitrust

欧州委員会、競争法調査手続における「暫定的措置」を再構築

[European Commission Revives "Interim Measures" in Antitrust Investigations](#)

米国司法省、新たな刑事執行方針において反トラスト法コンプライアンスプログラムへの評価を拡大

[Antitrust Alert: New DOJ Criminal Enforcement Policy Boosts Value of Antitrust Compliance Programs](#)

米国第三巡回控訴裁判所、稀な差別対価事件に関する評決を支持

[Antitrust Alert: Third Circuit Affirms Directed Verdict Following Rare Price Discrimination Trial](#)

Disputes

企業内部通報者の時代：豪州が企業内部通報者の保護を強化
[The Age of the Corporate Informant: Australia Expands Private-Sector Whistleblower Protections](#)

蘭政府による既存 BIT の再交渉が現行の投資に直接的な影響を及ぼす可能性

[Renegotiation of Existing BITs by the Netherlands May Directly Affect Current Investments](#)



Finance

米国証券法規則 A+下における最初のデジタル・トークンの私募発行が行われる

[SEC Qualifies First Issuance of Digital Token Under Regulation A+](#)

米国証券取引委員会 (SEC) による登録免除取引の枠組みの簡素化・向上について

[SEC Explores Ways to Simplify, Harmonize, and Improve the Framework For Exempt Offerings](#)

IP

ABPA 対 Ford 事件：意匠特許の抗弁が控訴審でガス欠

[ABPA v. Ford : Design Patent Defenses Run Out Of Gas On Appeal](#)

Labor

国際的従業員持株制度：2019年半ばまでの動き

[International Employee Stock Plans: 2019 Mid-Year Developments](#)

Privacy

ソーシャルプラグインを利用する会社は共同データコントローラであると欧州司法裁判所が判示

[ECJ Rules Companies Using Social Plugins Are Joint Controllers](#)

Regulation

米国の財務省外国資産管理室 (OFAC) による取引拒否に関する報告義務の劇的な拡大：7月22日まで意見募集

[OFAC Dramatically Expands Reporting Obligations Regarding Rejected Transactions; Comments Due By July 22](#)